

大谷地区土砂撤去完了のお知らせ



● 令和6年12月2日(月)から行っておりました宅内土砂撤去は、令和7年3月31日(月)をもちまして終了いたしました。長期間に渡りご迷惑をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。

今後は、当地区での公費解体業者が複数入る予定ですので、ご注意下さい。

公費解体に関する問い合わせ等は引き続き下記へお願い致します。

【問い合わせ先】
・珠洲市役所 環境建設課 公費解体担当
電話 0768-82-7757